

第61回通常総会

開催日 令和4年6月8日（水）

場 所 東京都千代田区丸の内1-4-6
日本工業倶楽部会館2階「大会堂」

一般社団法人全日本駐車協会

東京都千代田区有楽町1-12-1
新有楽町ビル2階

電 話 03(3211)6085

F A X 03(3287)2527

第 6 1 回通常総会次第

1. 開 会

2. 議 事

報告事項 令和 3 年度事業報告

決議事項

第 1 号議案 令和 3 年度計算書類承認の件

第 2 号議案 令和 4 年度事業計画承認の件

第 3 号議案 令和 4 年度収支予算承認の件

第 4 号議案 定款改定の件

第 5 号議案 役員選任の件

3. 会長挨拶

4. 来賓挨拶

5. 閉 会

報告事項

令和3年度事業報告

令和3年度事業報告

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

1. 主な事業活動の概要

当協会は、各地駐車協会と協同して、駐車に関する国の施策に協力するとともに、会員相互の情報交換・交流を図り、もって駐車事業の健全な発展と公共の利益に寄与することを目的とし、活動基本方針として下記6項目を掲げて、令和3年度の活動を開始した。

今年度においても新型コロナウイルス感染症が収束する兆しは見え、感染者数の増大と減少を繰り返したことから活動は制限せざるを得なかったが、感染状況や会議の内容等に応じて対面方式とオンライン方式を適宜選択し、各種会議や研修会を実施した。

主な活動内容は以下の通り。

(1) 各地駐車協会及び会員間の情報交換・意見交換及び相互啓発の促進

コロナ禍のため、令和3年度においても意見交換会や見学会等が実施できず、交流の機会を持つことが出来なかった。

引き続き、オンライン会合の機会を利用したり、必要に応じて電話連絡したりする等、情報交換することにより、各地駐車協会の実情把握に努め、組織活性化の為の情報提供や必要なサポートを行った。なお、年末にかけて新規感染者数が落ち着きをみせたことから、複数の地区駐車協会を訪問する調整をおこなったが、その後のオミクロン株による新規感染者急拡大に伴い、令和3年度においても、組織委員及び事務局が各地駐車協会を訪問して個別の情報交換・意見交換を行うことは叶わなかった。

又、会員から寄せられる要望に対して、適切な対応が可能と思われる会員を紹介した他、会員の「困り事」に関する先行事例紹介等、各地駐車協会や個々の会員へのサポートを行った。

(2) 情報収集力・情報発信力の強化

まちづくりとの連携、情報通信技術の進展、自動車業界における大変革期の到来に加え、新型コロナウイルス対応の「新しい生活様式」において接触機会の減少が求められるなど、駐車場を取り巻く環境変化を受け、これからの駐車場のあり方等に関する情報収集に努め、機関誌・ホームページ・研修会等を通して情報発信を行った。

機関誌では、メインの連載企画である「情報発信アンテナ」に加え、「PARKING NOW」において、業界・行政・各社の動きを、より幅広く紹介することに注力し、ホームページでは、従来の情報発信に加えて、運営管理に関する留意事項の周知やコロナ対応などについて、タイムリーな情報発信に努めた。

又、会員宛の情報発信手段や連絡手段として、即効性と確実性の高いメールでの情報発信を積極的に行った。

会員駐車場調査については、会員の駐車場事業の実態を把握し、会員ニーズにマッチした調査とすべく調査票の大幅な見直しを実施した。

(3) 新規会員の入会促進

団体パーキング保険加入をフックとした新規入会があったものの、コロナ禍もあり、協会加入のメリット訴求が及ばず、会員の減少傾向に歯止めを掛けるには至らなかった。

又、茨城県駐車場協会が、昨年9月に会員数減少に伴う解散により退会し、各地駐車協会は18地区となった。

(4) 協会独自事業の強化（団体パーキング保険・全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」）

団体パーキング保険の募集に当たっては、オンラインセミナーを開催（2回）し、放置車両対策保険など当該保険商品の特色を周知徹底した。令和4年3月31日時点での加入結果は、契約数36件（前年比+4）、会員数26件（前年比+3）となった。

全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」については、令和3年6月に福井地区が加入したことにより、利用地区は5地区（浜松・秋田・八戸・新潟・福井）となった。このほか、同券の導入を検討している複数地区に対するサポートに取り組んでいる。また、共通駐車サービス券利用5地区からは、利活用状況報告を受けるなど情報交換を継続した。

(5) 国土交通省他関係官庁との良好な関係継続及び各種施策への協力

国土交通省都市局街路交通施設課と継続的な情報交換を行い、良好な関係継続を図ると共に各種施策への協力を実施した。又、同省総合政策局、住宅局及び警察庁等についても同様に対応すると共に、各種委員会等に参加し、意見具申を行った。

又、国土交通省、警察庁及び内閣府等から広報の協力要請があった案件を、機関誌やホームページに適宜掲載した。

(6) ウィズコロナ・アフターコロナに対応した協会活動のあり方の検討

コロナ禍により会員間の交流が図れないため、従来の研修会等に加えてオンラインセミナーを開催することで、会員の事業活動に資する情報提供の機会を増やした。また、理事会や委員会等は、感染状況や会議の内容等に応じて対面方式とオンライン方式を適宜選択するとともに、リアルとオンラインを組み合わせ合わせたハイブリッド方式での開催について検討を行い、令和4年度の委員会より導入することとした。

また、委員会については、駐車場業界を取り巻く環境変化に的確に対応し、協会活動をより積極的かつ効率的に行うため、現在の8委員会を5委員会（総務・企画・組織・調査研究・広報）とし、令和4年度より運用することとした。

2. 総会・理事会及び委員会活動

(1) 令和3年度中に開催した会議は計18回、資料送付のみが1回。その内訳は下記の通りである。

会議名称	開催回数			資料送付
	実開催	書面決議	計	
第60回通常総会	1		1	
理事会	3	1	4	
総務委員会	1	1	2	
財務委員会	1		1	
企画委員会	2		2	
組織委員会			0	
法規委員会			0	
調査経営委員会		1	1	1
広報委員会	4		4	
技術委員会			0	
関係委員長会議	1	1	2	
事務局長会議	1		1	
合計	14(*)	4	18	1

*実開催14回の内、オンライン開催は7回。

(2) 第60回通常総会

日時：令和3年6月9日（水）

場所：日本工業倶楽部会館 2階「大会堂」

議事：（報告事項）

令和2年度事業報告

（決議事項）

第1号議案 令和2年度計算書類承認の件

第2号議案 令和3年度事業計画承認の件

第3号議案 令和3年度収支予算承認の件

第4号議案 役員選任の件

備考：来賓挨拶、講演会、意見交換会、見学会は中止

(3) 理事会

①第1回理事会

日時：令和3年4月9日（金）

場所：日本工業倶楽部会館 3階「大ホール」

議案：第1号議案 令和2年度事業報告及び計算書類の承認について

第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算の承認について

第3号議案 役員候補者の選任及び役付き理事外の選定について

第4号議案 令和3年第60回通常総会招集外について

②理事会書面決議（総会前、第2回理事会実開催中止に伴うもの）

日 時：令和3年6月9日（水）

議 案：第1号議案 役員候補者選任の件

第2号議案 第60回通常総会議決権委任状の受任者（代理人）選任の件

第3号議案 専門委員会委員選定の件

③臨時理事会

日 時：令和3年9月8日（水）

方 法：オンライン開催

議 案：第1号議案 会員異動について

報告事項：①委員会体制の見直しについて

②会員駐車場調査の見直しについて

③メールアドレスの取得について

④代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告について

⑤その他

④第3回理事会

日 時：令和4年1月21日（金）

方 法：オンライン開催

議 案：第1号議案 会員異動について

第2号議案 委員会体制の見直しについて

報告事項：①各種活動報告並びに今後の予定について

②令和3年度上半期予算執行状況について

③調査経営委員会報告 令和3年度会員駐車場調査について

④組織委員会報告 団体パーキング保険について

⑤国土交通省関連事項について

⑥代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告について

⑦各地駐車協会状況報告

⑧その他

(4) 委員会

委員会を次の通り開催し、それぞれ所掌する業務について活動した。

①総務・財務委員会並びに関係委員長会議

○令和3年4月7日（水） オンライン開催

・第60回通常総会外について

・令和2年度事業報告及び計算書類について

・令和2年度事業計画及び収支予算について

・令和3年度専門委員会検討事項について

②総務委員会並びに関係委員長会議

○令和3年10月8日（金） 書面開催

- ・委員会体制の見直しについて

③企画委員会

○令和3年12月1日（水） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・令和4年新春駐車場研修会について
- ・令和4年春季駐車場研修会について
- ・令和4年第61回通常総会行事について
- ・令和4年秋季駐車場研修会について
- ・その他

○令和4年3月31日（木） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・新春駐車場研修会と第2回オンラインセミナーの実施報告について
- ・令和4年第61回通常総会後の講演会、見学会について
- ・令和4年秋季駐車場研修会について
- ・その他

④調査経営委員会

○令和3年7月27日（火） 書面開催

- ・会員駐車場調査の見直しについて

○令和3年12月15日（水） 資料送付

- ・会員駐車場調査結果報告を送付

⑤広報委員会

○令和3年6月28日（月） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・PARKING第234号振り返りにについて
- ・PARKING第235号目次案について
- ・PARKING第236号目次案について
- ・ホームページの運用について
- ・PARKING連載企画／各地区協会紹介について
- ・その他

○令和3年10月6日（水） オンライン開催

- ・PARKING第235号振り返りにについて
- ・PARKING第236号目次案について
- ・PARKING第237号目次案について
- ・ホームページの運用について
- ・その他

○令和3年12月23日（木） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・PARKING第236号振り返りにについて
- ・PARKING第237号目次案について
- ・PARKING第238号以降目次案について
- ・ホームページの運用について
- ・その他

○令和4年3月29日（火） 新有楽町ビル 日本ビルディング協会連合会会議室

- ・PARKING第237号振り返りについて
- ・PARKING第238号目次案について
- ・PARKING第239号以降目次案について
- ・ホームページの運用状況について
- ・その他

(5) その他の会議

理事会、委員会以外の主な会議は下記の通りである。

①事務局長会議

○令和3年11月5日（金） オンライン開催

- ・令和3年度役員及び委員会委員の構成について
- ・各種活動報告及び今後の予定について
- ・令和3年度収支予算（上半期）執行状況について
- ・委員会報告について

（総務委員会:委員会体制の見直しについて 調査経営委員会:会員駐車場調査票の見直しについて）

- ・団体パーキング保険について
- ・その他（入退会手続きについて、メールアドレスの取得について、国土交通省関連事項について）

3. 組織活動

(1) 令和4年3月31日現在の会員数は以下の通り。

各地駐車協会所属会員442（各地駐車協会の18を含む）、個人会員15、賛助会員3、計460である。

<令和4年3月31日現在 会員数>

各地駐車協会名	会員数	各地駐車協会名	会員数
東京	100	静岡県	5
大阪	4	名古屋	31
札幌	26	兵庫県	17
山形	10	岡山	15
仙台	23	広島	4
福島県	40	高松市	16
新潟	25	福岡	25
高崎	26	小計	442
埼玉	16	個人会員	15
千葉	30	賛助会員	3
横浜	29	合計	460

(注) 各地駐車協会の会員数には、定款の規定により各地駐車協会を1会員として所属会員数に加算（前年度会員数合計472）。

(2) 協会組織活性化のため、下記の重点活動を実施した。

①各地駐車協会の活性化・サポート

- ・コロナ禍により、組織委員及び事務局が各地駐車協会を訪問して個別に情報交換・意見交換を行うこ

とはできなかったが、オンライン会合の機会を利用したり、電話連絡したりする等、個別に情報交換することにより、実情把握に努め、組織活性化の為の情報提供や必要なサポートを行った。

②会員同士の情報交換・意見交換や会員相互のマッチングの推進

- ・コロナ禍で、各種研修会や見学会等の場で、会員同士が情報交換・意見交換する場を提供することが難しい中、会員からの問い合わせ等に対応し、精通する会員やコンサルタント等の紹介を積極的に行った。

③入会促進

- ・団体パーキング保険加入をフックとした新規入会があったものの、コロナ禍もあり、協会加入のメリット訴求が及ばず、会員の減少傾向に歯止めを掛けるには至らなかった。

又、茨城県駐車場協会が、昨年9月に会員数減少に伴う解散により退会し、各地駐車協会は18地区となった。

- ・新たな技術・新たなスタイルで駐車場ビジネスに取り組む事業者等にアプローチを行い、情報交換すると共に、機関誌への寄稿を依頼するなどして、将来に向けて関係強化を図った。

④協会活動の活性化

- ・新たな技術・新たなスタイルで駐車場ビジネスに取り組む会員等の協会活動への積極的な参加を促した。
- ・委員会については、駐車場業界を取り巻く環境変化に的確に対応し、協会活動をより積極的かつ効率的に行うため、現在の8委員会を5委員会（総務・企画・組織・調査研究・広報）とし、令和4年度より運用することとした。

⑤団体パーキング保険

- ・当保険の募集に当たっては、オンラインセミナーを開催（2回）し、放置車両対策保険など当該保険商品の特色を周知徹底した。
- ・令和4年3月31日時点での加入結果は、契約数36件（前年比+4）、会員数26件（前年比+3）であった。
- ・令和4年度版の募集に当たっては、会員の意見や保険代理店の情報を勘案し、保険内容の見直しは実施しないものの、大規模に駐車場を運営・管理している会員向けに規模割引の料率を拡大した。

4. 調査研究活動・技術活動

- ・会員駐車場調査の柱である駐車場料金調査の重要性が薄れてきていることを踏まえ、①会員の駐車場事業の実態（全体像）を把握するための質問項目を設ける、②会員が興味を持っている内容を中心に質問項目を設定する、等の見直しを行ったうえで、各地駐車協会の協力の下、「会員駐車場調査」を実施した。具体的には、キャッシュレス対応や入出庫管理方式など駐車場に関する各種取組みに関する質問項目、タイムリーな話題に関する質問項目（都度変更）、会員が抱える困りごとの記入欄などを設けた。調査結果については理事会にて報告、調査経営委員会では資料送付するとともに、機関誌やホームページに掲載した。
- ・国土交通省他関係官庁の駐車場関連施策等について情報収集を行った。主な対象は次の通り。
「駐車場法」、「駐車場に関わるまちづくり施策」、「附置義務制度」、「荷捌き駐車対策」、
「自動二輪車対策」、「バリアフリー対策」、「機械式駐車設備の安全対策」、
「駐車場内での事故及び犯罪の防止」「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」
「EV充電設備補助金」

- ・駐車場に関する新技術・新サービスとして「ゲート機・ロック板・駐車券レス駐車場」「キャッシュレス化対応」「駐車場予約システム」「自動バレーパーキング」「駐車場情報のデジタル化」、「月極駐車場業務ビジネス」等について、情報収集・情報交換を行った。
- ・「MaaS最新動向」、「次世代モビリティ」、「自動運転」「新たなモビリティやMaaS等の先端技術を活用したスマートなまちづくり」等について、講演会・実証実験・公開資料等により情報収集した。
- ・全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」については、令和3年6月に福井地区が加入したことにより、利用地区は5地区（浜松・秋田・八戸・新潟・福井）となった。この結果、規模は5地区合計で、加盟駐車場数131か所、駐車台数約11,400台である。共通駐車サービス券利用5地区とは利活用状況報告を受けるなどして、情報交換を継続した。
その他、複数の地区において、精算機メーカー各社の協力を得ながら、同券導入のサポートを行っている。
- ・駐車関連データ国際標準規格の動きについて、ISO/TC204/WG19の国内分科会に参加し、情報収集を継続した。

5. 教育研修活動

令和3年度、当協会が実施した研修会・見学会は主催・共催・後援を含め、次の通りである。

(1) 第60回通常総会後の見学会

- ・新型コロナウイルス感染防止の為中止

(2) 令和3年秋季駐車場研修会

- ・新型コロナウイルス感染防止の為中止

(3) 令和3年度事務局長会議見学会

- ・新型コロナウイルス感染防止の為中止（当初開催予定日：令和3年11月5日（金））

(4) 令和4年新春駐車場研修会

日 時：令和4年2月4日（金）

方 法：オンライン開催

共 催：当協会、（公社）立体駐車場工業会、（一社）日本自走式駐車場工業会、
（一社）日本パーキングビジネス協会

講 演：①「駐車場施策の最近の動向」

国土交通省 都市局 街路交通施設課 企画専門官 太田裕之氏

②「ウオーカビリティを考慮したまちづくりと駐車場整備の今後」

日本大学理工学部交通システム工学科 主任教授 博士 小早川悟氏

③「自動車の高度化・自動化における今後の駐車場について」

ウーブン・コア株式会社 MaaS Automated Driving Deployment

Automated Valet Parking Staff Engineer 岡村竜路氏

④「次世代自動車の最新動向と充電インフラ補助金について」

一般社団法人次世代自動車振興センター 副事務局長兼充電インフラ部長 関口明彦氏

参加者：310名（全日駐（当協会含）139名）

(5) 令和3年度オンラインセミナー

○第1回

日 時：令和3年9月15日（水）

方 法：オンライン開催

共 催：当協会、東京海上日動火災保険株式会社

講 演：①「放置車両の最近の傾向と対策について」

セイブ環境株式会社 経営戦略室 次長 佐藤加奈子氏
調査部 課長 小曾川賢人氏

②「団体パーキング保険について」

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部 公務第一課 水木彩乃氏

参加者：120名

○第2回

日 時：令和4年2月24日（木）

方 法：オンライン開催

主 催：当協会

講 演：①「AC普通充電器のご紹介」

一般社団法人電動車両用電力供給システム協議会 業務執行理事 鈴木康史氏

②「団体パーキング保険について」

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部 公務第一課 水木彩乃氏

参加者：85名

(6) 令和4年春季駐車場研修会（東京駐車協会主催・当協会後援）

・新型コロナウイルス感染防止の為中止（例年3月上旬に開催）

(7) 当協会後援

○第23回新春特別ビル経営セミナー

日 時：令和4年1月27日（木）

主 催：一般財団法人 日本ビルヂング経営センター

後 援：当協会、東京駐車協会、日本ビルヂング協会連合会、不動産協会、ほか

○機械式立体駐車場Web安全講座

日 時：令和4年3月7日（月）～3月13日（日）

主 催：公益社団法人 立体駐車場工業会

後 援：当協会、消費者庁、国土交通省

6. 広報活動

全日駐による機関誌「PARKING」の企画・編集・発行、ホームページ及びメールを通じた広報活動を行った。

(1) 機関誌「PARKING」の制作・発行（第234号～第237号）

・機関誌「PARKING」を年4回発行した。メインの連載企画である「情報発信アンテナ」に加え「PARKING NOW」において、業界・行政・各社の動きを、より幅広く紹介することに注力した。主な業界動向に関する記事は、以下の通り。

情報発信「アンテナ」

第7回「駐車場のレス化に取り組む各社の状況について」

第8回「知られざる月極駐車場の実態と可能性」

第9回「Parkopedia CEOへのオンラインインタビュー」

～デジタル駐車場サービス会社のグローバル展開の軌跡と今後の展望～

第10回「「カメラ式ゲートレス駐車場管理システム」の現状と今後の展望」

「PARKING NOW」

- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の改正について」
 - ・「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正について」
 - ・「ETCXサービス開始」
～駐車場でネットワークETC技術の利用開始～
 - ・「自動運転車による機械式駐車設備への自動バレー駐車を実現」
～二・多段方式、エレベータ方式駐車設備への入出庫を業界に先駆けて実現～
 - ・「仙台市建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例の改正について」
 - ・「千葉県／パーキング・パーミット制度の開始について」
 - ・「「Smart Parking Peasy」と精算機システムの連携による予約、キャッシュレス精算サービスの提供」
 - ・「国土交通省「機械式駐車設備の適切な維持管理に関する指針」の一部見直し」
 - ・「わが国のカーシェアリング車両台数と会員数の推移」
 - ・「全日駐規格「共通駐車サービス券事業」の開始について」
 - ・「駐車場管理クラウドシステム“CREPE”について」
- ・配布先は、当協会会員、関係強化先（秋田・旭川等）、国交省、総務省、警察庁、東京都、消防庁、警視庁、都内警察署、全道府県、県警、政令指定都市、行政の産業振興・地域振興関連部署、商工会議所、商店街振興組合、建設・不動産関連団体（官・民）、大学・大学生協、図書館（国立・都立・区立）等であり、幅広く当協会の活動について広報を行った。

(2) ホームページへの情報掲載等

協会活動の広報や業界関連情報に加え、行政から広報の協力要請があった案件や各種施策などの情報を適宜掲載した。

関係官庁・友好団体等より要請を受けて、ホームページに掲載した主な案件は以下の通り。

- ・内閣府「令和3年秋の全国交通安全運動の実施協力について」
- ・東京消防庁「二酸化炭素消火設備が設置されている建物において工事、メンテナンス等を行う場合の安全対策について（依頼）」
- ・国土交通省「新型コロナウイルス感染症対策関連」

(3) 会員メールアドレス収集

会員宛の情報発信手段や連絡手段として、即効性と確実性の高いメールでの情報発信を積極的に行った。

7. 路外駐車場案内標識活動

ドライバーに対する利便性、違法路上駐車防止及び道路交通の円滑化を推進し、併せて路外駐車場の利用促進を図るため、路外駐車場案内標識に関する活動を推進した。

各地駐車協会の期末の設置本数は以下の通り。

東京378本（±0）、仙台2本（±0）、埼玉9本（±0）、横浜25本（▲2）。

*（ ）内は前年比

8 その他

(1) 新年賀詞交歓会

- ・新型コロナウイルス感染防止の為中止（当初開催予定日：令和4年1月11日（火））

(2) その他の参画会議

<国土交通省>

○都市局

- ・令和3年度全国都市計画主管課長会議
令和3年 4月19日（月） オンライン会議
- ・令和3年度全国街路交通主管課長会議
令和3年 4月22日（木） オンライン会議

○総合政策局

- ・車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会
（第1回） 令和3年 8月25日（水） オンライン会議
（第2回） 令和3年11月18日（木） オンライン会議
（第3回） 令和4年 2月10日（木） オンライン会議

○住宅局

- ・高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に関するフォローアップ会議
（第1回） 令和3年10月 1日（金） オンライン会議
（第2回） 令和4年 2月18日（金） オンライン会議

○関東運輸局

- ・移動等円滑化評価会議関東分科会
（第3回） 令和3年 7月 5日（月） オンライン会議

<自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム（警察庁、(一社)日本損害保険協会他）>

- ・事務担当者会議
令和3年 5月19日（水） 書面開催
- ・自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム会議
（第31回） 令和4年 1月31日（月） 書面開催

<一般財団法人道路新産業開発機構>

- ・ISO/TC204/WG19国内分科会
（第15回） 令和3年 4月28日（水） オンライン会議
（第16回） 令和3年 7月21日（水） オンライン会議
（第17回） 令和3年 9月 1日（水） オンライン会議
（第18回） 令和3年10月 1日（金） オンライン会議
（第19回） 令和4年 2月 2日（水） オンライン会議

<消防庁>

- ・特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会
（第3回） 令和4年 1月 6日（木） オンライン会議
（第4回） 令和4年 3月14日（月） オンライン会議
- ・予防行政のあり方に関する検討会

(第 1 回) 令和4年 1月27日(木) オンライン会議
<公益社団法人立体駐車場工業会>

・ J I S B 9991 改正原案作成委員会

(第 1 回) 令和4年 1月18日(火) 立体駐車場工業会

以 上

第 1 号議案

令和 3 年度計算書類承認の件

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	18,133,204	16,271,115	1,862,089
流動資産合計	18,133,204	16,271,115	1,862,089
2.固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	18,133,204	16,271,115	1,862,089
II 負債の部			
1.流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
営業預り金	2,997,370	2,888,540	108,830
流動負債合計	3,067,370	2,958,540	108,830
2.固定負債			
退職給付引当金	765,325	678,550	86,775
固定負債合計	765,325	678,550	86,775
負債合計	3,832,695	3,637,090	195,605
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	0	0	0
2.一般正味財産	14,300,509	12,634,025	1,666,484
正味財産合計	14,300,509	12,634,025	1,666,484
負債・正味財産合計	18,133,204	16,271,115	1,862,089

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	0	0	0
受取会費			
受取地区会員会費	5,935,420	5,983,828	△ 48,408
受取個人会員会費	312,988	292,988	20,000
受取賛助会員会費	110,000	110,000	0
受取会費計	6,358,408	6,386,816	△ 28,408
事業収益			
受取教育研修会費	0	0	0
受取会誌等頒布	27,949	29,022	△ 1,073
受取広告料	384,215	384,215	0
受取保険料集金事務費	167,655	156,847	10,808
事業収益計	579,819	570,084	9,735
雑収益			
受取利息	137	124	13
雑収益	78,340	70,000	8,340
雑収益計	78,477	70,124	8,353
経常収益計	7,016,704	7,027,024	△ 10,320
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	644,744	646,327	△ 1,583
賞与	151,620	149,205	2,415
退職給付費用	60,742	59,080	1,662
福利厚生費	130,004	130,794	△ 790
旅費交通費	12,696	5,445	7,251
通信運搬費	187,400	154,196	33,204
事務機器賃借料	151,941	184,351	△ 32,410
消耗品費	83,605	44,781	38,824
制作費	766,975	697,262	69,713
印刷製本費	45,978	47,746	△ 1,768
会場費	0	15,021	△ 15,021
借室料	748,675	754,058	△ 5,383
会議費	35,972	4,678	31,294
委託費	130,994	127,243	3,751
雑費	44,292	23,010	21,282
事業費計	3,195,638	3,043,197	152,441

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
給料手当	276,319	276,997	△ 678
賞与	64,980	63,945	1,035
退職給付費用	26,033	25,320	713
福利厚生費	55,716	56,055	△ 339
会議費	571,786	264,395	307,391
旅費交通費	3,466	2,334	1,132
通信運搬費	29,463	24,968	4,495
事務機器賃借料	65,118	79,007	△ 13,889
消耗品費	35,556	19,192	16,364
印刷製本費	19,705	20,462	△ 757
借室料	320,861	323,168	△ 2,307
租税公課	42,200	21,000	21,200
渉外費	1,850	41,000	△ 39,150
諸会費	144,929	144,942	△ 13
委託費	346,500	346,500	0
雑費	80,100	47,520	32,580
管理費計	2,084,582	1,756,805	327,777
経常費用計	5,280,220	4,800,002	480,218
評価損益等調整前当期経常増減額	1,736,484	2,227,022	△ 490,538
当期経常増減額	1,736,484	2,227,022	△ 490,538
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,736,484	2,227,022	△ 490,538
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	1,666,484	2,157,022	△ 490,538
一般正味財産期首残高	12,634,025	10,477,003	2,157,022
一般正味財産期末残高	14,300,509	12,634,025	1,666,484
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	14,300,509	12,634,025	1,666,484

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上している。ただし、該当従業員が一般社団法人東京駐車協会と兼務しているときは、当該従業員の従事割合(25%)相当額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込経理によっている。

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

該当なし

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	678,550	86,775	0	0	765,325

令和4年4月7日

一般社団法人 全日本駐車協会
会 長 木村 恵司 殿

一般社団法人 全日本駐車協会

監 事 浅井 淳



監 事 後藤 英夫



監 査 報 告 書

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第2号議案

令和4年度事業計画承認の件

全日本駐車協会／令和4年度事業計画

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

駐車場の量的充足がほぼ達成しつつあるなか、まちづくりと連携した駐車場の配置など都市政策や交通政策を踏まえた駐車場のあり方が求められている。情報通信技術の進展は、キャッシュレスをはじめとした駐車場のレス化やスマートフォンを活用した新たなビジネススタイルをもたらし、駐車場事業自体のあり方を変えつつある。

自動車業界は百年に一度の大変革期を迎えつつあるといわれ、CASE、すなわちコネクティッド、自動運転、シェアサービス、EVの話題が日々報じられ、また、移動サービスとしてのMaaSの中に自動車を含むモビリティ全体が組み込まれていく勢いにある。

駐車場が交通の結節点としてどのような進化を求められるか予測することは難しいものの、駐車場のあり方は変容することになるだろう。この時代の潮流の中で業界が生き残り、更なる成長を目指すためには、国等の政策や駐車場に関連する新たな動きを常に注視し即応せねばならず、そのために協会としては、価値ある情報を広く収集し、会員及び駐車場関係者にタイムリーに発信していく必要がある。

また、協会に新たな風を吹き込み、会員相互の交流を深め、情報交換・意見交換及び相互啓発を活発に行うことが、業界の発展・成長に寄与すると考える。

ウィズコロナ・アフターコロナに対応した協会活動のあり方の模索を含め、本年度は6つの活動基本方針を掲げ、協会活動を実施していく。

1. 活動基本方針

- (1) 各地協会及び会員間の情報交換・意見交換及び相互啓発の促進
- (2) 情報収集力・情報発信力の強化
- (3) 新規会員の入会促進
- (4) 協会独自事業の強化（団体パーキング保険・全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」）
- (5) 国土交通省他関係官庁との良好な関係継続及び各種施策への協力
- (6) ウィズコロナ・アフターコロナに対応した協会活動のあり方の模索と実行

2. 理事会活動

4月、6月、翌年1月に理事会を開催する。（年3回）

必要に応じて臨時理事会を開催する。

3. 委員会活動

- (1) 委員会は、総務委員会外、計5委員会をもって構成する。
- (2) 委員会は、理事会の補助機関として、別に定める令和4年度各委員会検討事項に基づいて、それぞれ所掌する事項について活動を行う。
- (3) 委員会は、対面で開催する委員会をオンラインで結ぶハイブリッド方式の会議を原則とする。
- (4) その他、社会情勢の変化に伴う諸問題等に対応するため必要な場合には、理事会の承認を得て特別委員会を設置する。

4. 組織活動

- (1) 事務局長会議やその他の機会を捉え各地協会との交流を深め、各地協会の新規会員拡充活動や各種事業

活動に対するサポートを行う。

- (2) 各地協会及び会員間の情報交換・意見交換及び相互啓発を促進し、また、必要に応じて、コンサルタント・学識経験者の紹介や会員相互のマッチングを推進する。
- (3) 各地協会の無い地域の駐車場関連団体や駐車場事業者等に対し、会員相互の交流・デジタル化等駐車場関連情報の入手・団体パーキング保険等当協会の加入のメリットを訴求し、入会を促す。
- (4) 組織に新たな風を吹き込むべく、新たな技術やスタイルで駐車場ビジネスに取り組む会員等の協会活動への積極的な参加を促す。
- (5) 通常総会地方開催に向けて、開催予定地の選定と準備を行う。令和5年開催を予定するが、新型コロナウイルス感染症の状況を慎重に見極め、場合によっては翌年以降の開催とする。

5. 調査研究活動

- (1) 会員駐車場調査については、昨年度実施した調査内容の大幅見直しの結果を踏まえて、必要に応じて修正を加え実施する。
- (2) 対外ネットワークを拡充し、駐車業界に関係する新技術・新ビジネスや直面する経営課題等に関する調査研究を行う。主な調査研究対象は次の通り。
 - ①情報通信技術等の活用による駐車場の新しいビジネスモデルや様々なレス化等に関する事項
 - ②最新駐車場機器、リニューアル事例、安全対策、バリアフリー対応、環境・景観関連等に関する事項
 - ③CASEやMaaSなど駐車業界に関係する動きとそれらによって変化する駐車場や街路のあり方に関する事項
 - ④海外の駐車業界に関連する事項
- (3) 国土交通省他関係官庁の駐車場関連施策等、次のような内容について情報収集を行う。
 - ①駐車場法
 - ②駐車場施策と関係するまちづくりや交通政策
 - ③附置義務制度、荷捌き駐車対策、自動二輪車対策
 - ④バリアフリー対策、駐車場内での事故及び犯罪の防止
- (4) ISOの駐車場関連データの国際標準化に関する国内分科会に参加し、その動向を注視し、会員へ情報提供を行う。

6. 教育研修活動

研修会・見学会については、新技術や新しいビジネスモデルなど会員に役立つテーマ、視察場所を取り上げるなど企画内容の充実に努める。

- ①秋季駐車場研修会
- ②新春駐車場研修会（駐車場関係4団体の共催）
- ③春季駐車場研修会（東京駐車協会主催 当協会後援）
- ④講演会（総会関連行事）
- ⑤見学会（総会関連行事）
- ⑥オンラインセミナー
- ⑦その他

7. 広報活動

- (1) 駐車業界に関係する各種情報、国土交通省他関係官庁の施策等に関する情報、協会活動・各地協会・会員に関する情報等を、幅広くかつタイムリーに会員に発信する。

- (2) 機関誌「PARKING」、協会ホームページそれぞれの特徴を活かした有効な情報発信に努める。
- (3) 会員メールアドレスの登録数を増やし、機関誌、ホームページとともに、情報発信や連絡手段として積極的に活用する。

8. 協会独自事業

- (1) 団体パーキング保険については、保険料の規模割引料率を拡大したことから、駐車台数の多い会員に対するアプローチを行うなど、加入促進を図る。
- (2) 全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」については、サービス券導入地区の運用状況把握とサポートを行い、また、新規導入地区を増やすべく導入検討地区に対するサポートを行う。

9. 関係官庁の推進する施策への協力

国土交通省他関係官庁との良好な関係を維持し、施策への協力に加え、各種委員会等に参加し、意見具申を行う。(バリアフリー関連、自動車盗難等)

以上

第3号議案

令和4年度収支予算承認の件

令和4年度正味財産増減予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	20,000	20,000	0
受取会費			
受取地区会員会費	5,964,628	5,964,628	0
受取個人会員会費	292,988	292,988	0
受取賛助会員会費	110,000	110,000	0
受取会費計	6,367,616	6,367,616	0
事業収益			
受取教育研修会費	510,000	110,000	400,000
受取会誌等頒布	28,000	29,000	△ 1,000
受取広告料	383,000	384,000	△ 1,000
受取保険料集金事務費	160,000	160,000	0
事業収益計	1,081,000	683,000	398,000
雑収益			
受取利息	100	100	0
雑収益	2,080,000	0	2,080,000
雑収益計	2,080,100	100	2,080,000
[経常収益計]	9,548,716	7,070,716	2,478,000
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	661,000	652,000	9,000
賞与	155,000	152,000	3,000
退職給付費用	61,000	61,000	0
福利厚生費	137,000	137,000	0
旅費交通費	471,000	278,000	193,000
通信運搬費	175,000	160,000	15,000
事務機器賃借料	184,000	184,000	0
消耗品費	135,000	21,000	114,000
製作費	750,000	750,000	0
印刷製本費	45,000	50,000	△ 5,000
会場費	629,000	136,000	493,000
借室料	749,000	749,000	0
会議費	35,000	18,000	17,000
委託費	200,000	115,000	85,000
雑費	92,000	56,000	36,000
事業費計	4,479,000	3,519,000	960,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管理費			
給料手当	283,000	279,000	4,000
賞与	66,000	65,000	1,000
退職給付費用	26,000	26,000	0
福利厚生費	59,000	59,000	0
会議費	3,155,000	1,660,000	1,495,000
旅費交通費	12,000	12,000	0
通信運搬費	22,000	25,000	△ 3,000
事務機器賃借料	79,000	79,000	0
消耗品費	58,000	9,000	49,000
印刷製本費	19,000	21,000	△ 2,000
借室料	321,000	321,000	0
租税公課	50,000	50,000	0
渉外費	150,000	150,000	0
諸会費	145,000	145,000	0
委託費	401,500	346,500	55,000
雑費	146,000	120,000	26,000
管理費計	4,992,500	3,367,500	1,625,000
[経常費用計]	9,471,500	6,886,500	2,585,000
評価損益等調整前当期経常増減額	77,216	184,216	△ 107,000
当期経常増減額	77,216	184,216	△ 107,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	77,216	184,216	△ 107,000
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	7,216	114,216	△ 107,000
一般正味財産期首残高	14,300,509	12,634,025	1,666,484
一般正味財産期末残高	14,307,725	12,748,241	1,559,484
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,307,725	12,748,241	1,559,484

第4号議案

定款改定の件

定款の改定について

○改定内容

(1) 賛助会員について（第 5 条）

- ・各地駐車協会に加入している賛助会員の全日駐における取り扱いが明確になっていないため、各地駐車協会の賛助会員を全日駐の賛助会員②として位置づけを明確にする。

（第 5 条 3 号）

- ・それに伴い、関連条項を修正する。（第 5 条 1 号・ 3 号）
- ・準会員①の定義が分かりにくいいため、修正する。（第 5 条 5 号）

(2) 入退会について（第 6 条、第 8 条）

- ・現在、会員の入会にあたっては、定款にて「理事会の承認を得ること」とされているが、理事会は年 3 回開催（4 月、6 月、翌年 1 月）であり、入会申込があった場合に最大で半年程度、承認手続きがなされない状況にある。このため、現在の「理事会承認」を「会長承認」とすることで、速やかな承認手続きを可能にすることとする。

（第 6 条 1 項）

- ・各地駐車協会に所属する会員の入会時及び退会時の手続きを追記する。

（第 6 条 1 項、第 8 条）

○新旧対比表

改 定 後	改 定 前
<p>（法人の構成員）</p> <p>第 5 条 この法人の会員は、次のとおりとする。</p> <p>（1） 地区会員 各地駐車協会及び各地駐車協会に所属する<u>正会員</u>でこの法人に入会を認められたもの</p> <p>（2） <省略></p> <p>（3） 賛助会員① この法人の趣旨に賛同して、その事業を後援するもの</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>賛助会員② 各地駐車協会に所属する賛助会員でこの法人に入会を認められたもの</u></p> <p>（4） <省略></p> <p>（5） 準会員① 第 1 号に定める地区会員または第 2 号に定める個人会員が<u>団体組織である場合、その団体組織の構成事業者</u>であって、この法人の団体パーキング保険（以下「団体パーキング保険」という。）への加入を希望する駐車場所有者、経営者、管理者その他のもの。但し、第 1 号及び第 2</p>	<p>（法人の構成員）</p> <p>第 5 条 この法人の会員は、次のとおりとする。</p> <p>（1） 地区会員 各地駐車協会及び各地駐車協会に所属する<u>会員</u>で<u>当協会</u>に入会を認められたもの</p> <p>（2） <省略></p> <p>（3） 賛助会員 この法人の趣旨に賛同して、その事業を後援するもの</p> <p>（4） <省略></p> <p>（5） 準会員① 第 1 号に定める地区会員並びに第 2 号に定める個人会員のうち団体組織の構成事業者であって、この法人の団体パーキング保険（以下「団体パーキング保険」という。）への加入を希望する駐車場所有者、経営者、管理者その他のもの。但し、第 1 号及び第 2 号に該当するものを除く。</p>

号に該当するものを除く。

<以下省略>

(入会)

第6条 この法人の会員になろうとするものは、入会申込書を会長に提出し、会長の承認を得るものとする。

ただし、入会希望者が各地駐車協会に所属する場合、当該協会が入会届を提出するものとする。

<以下省略>

(任意退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、理由を付した退会届を会長に提出しなければならない。

ただし、各地駐車協会に所属する正会員及び賛助会員については、当該協会を退会した時点でこの法人を退会したものとみなし、当該協会から退会届を会長に提出しなければならない。

制定) 平成 24 年 4 月 1 日

改定) 令和 4 年 6 月 8 日

<以下省略>

(入会)

第6条 この法人の会員になろうとするものは、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得るものとする。

<以下省略>

(任意退会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、理由を付した退会届を会長に提出しなければならない。

以 上

第5号議案

役員選任の件